

# 第2次定山溪観光魅力アップ構想（案）

## に対するご意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では第2次定山溪観光魅力アップ構想（案）について、パブリックコメント手続きにより、市民の皆さまからご意見を募集しました。

お寄せいただいたご意見の概要と、ご意見に対する札幌市の考え方を報告いたします。

### 1 実施概要

#### (1) 意見募集期間

令和7年（2025年）12月24日（水）～ 令和8年（2026年）1月28日（水）

#### (2) 意見提出方法

郵送、持参、ファックス、電子メール、ホームページのご意見入力フォーム

#### (3) 公表資料

第2次定山溪観光魅力アップ構想（案）

#### (4) 資料の配布場所

- ・札幌市役所15階 観光・MICE推進課、2階 市政刊行物コーナー
- ・各区役所 総務企画課
- ・南区のまちづくりセンター
- ・札幌市ホームページ

### 2 意見募集結果

#### (1) 意見提出者数

6人（30歳代1人、60歳代4人、70歳代1人）

#### (2) 意見件数

17件

#### (3) 提出媒体別意見提出者数

ホームページのご意見入力フォーム4人、電子メール2人

#### (4) 項目別意見数

- ア 構想の基本的な考え方に関するもの・・・・・・・・・・ 7件
- イ 個別の施策に関するもの・・・・・・・・・・ 7件
- ウ 持続可能な観光地運営に関するもの・・・・・・・・・・ 3件

### 3 ご意見の概要と札幌市の考え方

お寄せいただいたご意見に対する本市の考え方は、以下のとおりです。

なお、ご意見の概要は、原文の主旨を要約して記載しております。また、類似意見については、まとめて本市の考え方を示しています。

No.	ご意見の概要	札幌市の考え方
構想の基本的な考え方に関するもの		
1	本構想が定山溪温泉の魅力を整理し、将来を見据えた観光地づくりを目指している点を高く評価する。特に、自然環境や温泉資源といった地域固有の価値を活かしながら、観光振興を図ろうとする方向性は重要である。	本構想では、定山溪の自然環境や温泉資源、歴史的な建造物などを活かし、観光振興に資する取組を進めることとしております。定山溪の魅力を高め、持続可能な地域として発展させていくため、【第5章】で掲げる具体的な事業の実施に向けて、着実に取り組んでまいります。
2	定山溪エリアの魅力を向上させ、持続可能な地域とする本計画案の方向性に賛同いたします。	
3	観光施策が集客やイベントに偏ることのないよう、観光客の満足度向上と同時に、地域に暮らす人々が安心して生活できる環境づくりを両立する視点を構想の中核に据えるべき。	イベント等の集客の取組だけではなく、地域住民の生活にも影響する交通アクセスの改善等の施策も掲げております。本構想の推進にあたっては、観光振興と地域住民の生活の両立を図ってまいります。
4	定山溪地区の魅力向上策を単なる観光施策に留めず、南区全体の再生を目的とした包括的な振興計画の一環として位置づけるべき。定山溪という特定の観光拠点のみを「点」として振興するのではなく、広域的な地域再生の視点が不可欠。観光資源を区全体の定住人口増や産業振興へ波及させる戦略を検討すべき。	【第1章4】のとおりに、本構想は「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第2次札幌市観光まちづくりプラン」に基づき、官民一体で定山溪観光が目指すべき将来像や取組の方向性を示したものです。
5	観光地を周辺地域から孤立したものとして扱っており、南区における地域の衰退や交通インフラの脆弱さ、コンプライアンスの不透明さといった「負の側面」が、魅力向上策の効果を増やさないリスクへの考慮が不足している。	本構想に基づき、定山溪の観光振興を図ることで、周辺市街地や南区全体の活性化にも繋がるよう取り組んでまいります。

6	<p>都市計画法や農地法をはじめとする法令遵守の徹底について、地域全体の課題として明記すべき。特定のエリアにおける法令違反が疑われる事案を看過することは、ブランド価値の毀損や信頼喪失を招くだけでなく、適正に事業を行う者との公平性を欠き、地域全体の連帯を阻害する恐れがある。また、違法な土地利用は災害リスクや環境破壊にも繋がりがねないため、行政・住民・事業者が一体となって現状の課題を共有し、是正に向けた道筋をつけることを強く求める。</p>	<p>本市としては、事業者が適正な事業運営を行うよう働きかけておりますが、引き続き、関係部局と連携し、法令遵守の徹底に努めてまいります。</p>
7	<p>「世界に選ばれる観光地」という目標を掲げるのであれば、法令遵守の徹底を必須要件とし、「クリーンな観光地」であることをブランド価値の根幹として再定義すべき。</p>	
<p>個別の施策に関するもの（第5章2 基本方針2）</p>		
8	<p>直売所や農業体験ができる場、花畑やきのこ狩り・山菜狩りなどが楽しめる体験型拠点の開設を検討すべき。耕作放棄地等を活用したオープンガーデンや、地域の希少な自然資源であるホタルの生息地の保全・活用は有力な観光コンテンツになり得る。</p> <p>「癒やし」と「体験」を軸とした拠点を整備することで、市民のリピーターの確保に繋げることを要望する。</p>	<p>【基本方針2 方向性2】のとおり、エリアの特性を活かした施策に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>定山溪の自然資源を活かした体験型コンテンツ等の充実は、市民や観光客の多様化するニーズへの対応に資するため、施策の検討の際に参考にさせていただきます。</p>
9	<p>南区内の農業者と連携し、里山観光の充実と環境整備を図るべき。国道230号や河川沿いの遊休地を草花地として整備するとともに、きのこ狩り・ホタル観賞・伐採体験等の多様なコンテンツの情報発信を強化することで、独自性のある魅力アップが実現する。</p>	

個別の施策に関するもの（第5章2 基本方針3）		
10	<p>国立公園の強みを活かし、世界的な富裕層をターゲットとした国際競争力のあるリゾートへの質的転換を明確に掲げるべき。札幌都心やニセコの高級ホテル群と相互に送客し合う周遊ルートの形成を目指し、世界水準のサービスを提供する国際的な高級ブランドホテルの戦略的誘致を進めるとともに、高単価なガイド付き体験プログラムを整備することで、長期滞在・高消費型のエリアへ転換することを求める。</p>	<p>【基本方針3 方向性2】のとおり、ターゲットに応じたプロモーション戦略は重要であると認識しております。</p> <p>ご提案いただいた内容は、滞在時間の延長や消費額の拡大に資するため、施策の検討の際に参考にさせていただきます。</p>
個別の施策に関するもの（第5章2 基本方針4）		
11	<p>支笏湖から国道453号を經由して真駒内バスターミナルを結ぶバスの試験運行を検討すべき。併せて、新千歳空港から定山溪への直行バス（道道117号及び国道453号経由）の試験運行を実施し、交通アクセスの改善を図ることを要望する。</p>	<p>ご提案いただいたバス路線の運行については、利便性向上に資するものであるため、今後もアクセスの改善に向けて、北海道などと連携し、検討してまいります。</p>
12	<p>周辺道路網の整備による国道230号の補完・分散機能を強化すべき。市道「硬石山線」の拡幅整備によるバイパス機能の強化や、「藤野通」の延伸及び国道453号への連絡ルートの早期構築を要望する。これらにより、国道230号のボトルネック解消や、支笏湖方面を含めた広域的な周遊動線の確保が図られ、観光客の利便性向上のみならず、災害時の代替ルート確保や周辺エリアへの経済波及効果が期待できるため、関係部局と連携した積極的な検討を求める。</p>	<p>本市では、現在、地域内外のアクセス性の向上や、緊急時の代替路確保等を目的として、都市計画道路「石山・穴の沢通」の整備及び石山・穴の沢通と藤野1号通を結ぶ「石山・藤野通」の整備を行っております。</p> <p>今回いただいたご意見については、今後の整備計画の参考にするとともに、観光振興と地域住民の生活の両立に努めてまいります。</p>
13	<p>定山溪へのアクセスが国道230号にのみ依存している現状は、事故や災害時の交通遮断リスクが高く、致命的な欠陥である。また、観光客による恒常的な渋滞は、地域住民の生活満足度を低下させ、オーバーツーリズム（観光公害）に対する反発を招く要因となる。</p>	

14	富裕層向けのアクセス手段として、ヘリポートやハイヤー、ラグジュアリーバスの優先走行レーンの整備等を検討してほしい。	貴重なご意見として、施策の検討の際に参考にさせていただきます。
持続可能な観光地運営に関するもの		
15	計画段階から地域住民や事業者が主体的に関わるエリアマネジメントの視点を明確にし、地域が持続的に運営に関わることができる体制や役割分担を確立すべき。また、定山溪温泉の魅力である自然環境や静けさ、癒やしといった要素を将来世代に引き継ぐために、環境負荷の軽減や、地域への影響を意識した持続可能な観光の在り方を示すべき。	【第6章】に掲げるとおり、地域住民や事業者等がそれぞれの強みを活かすことができるよう、運営体制の強化を図り、官民一体となって持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。
16	観光地の魅力向上に伴う需要増に対応するためには、サービスを支える労働力の確保が不可欠。宿泊税の活用にあたっては、従業員向けの共同住宅の整備や、通勤利便性を高めるシャトルバスの運行といった、観光従事者の労働環境改善に資する施策を盛り込むべき。	持続可能な観光地運営にとって、観光業を担う人材の確保は重要であると認識しておりますので、引き続き、宿泊税等の活用は定山溪観光協会などの地域と意見交換しながら検討してまいります。
17	南区全体の人口減少が進めば、定山溪で働く人（労働力）も、食材を供給する農家もいなくなる。定山溪を「稼ぐエンジン」とし、その収益（宿泊税等）を南区全体の生活インフラ整備や子育て支援にどのように還元していくのか「地域還元サイクル」を明文化すべき。	

#### 4 ご意見に基づく当初案からの変更点

なし

#### 5 担当

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所15階  
 札幌市 経済観光局 観光・MICE推進部 観光・MICE推進課  
 電話：211-2376